

メディア時評

(4月)

山田 健太

カントダウン報道が続く。「東京オリンピックまであと10日」はひと休み中だが、代わりに「新元号発表まで」「退位まで」「改元まで」と天皇・皇室関係のニュースが日々の紙面や番組の大きなスペースを占める毎日だ。しかも祝祭・慶賀ムードに溢れ、ひと

色の報道になりがちだ。こうした報道量や報道質の偏りや、それに伴う取材態様は、「事件」報道全般における日本のジャーナリズムの特徴ではあるが、それがやがてと読者・視聴者たる市民を誤った方向に導かねない危険性もある。そして何よりも、報道

機関の信頼性を脅かすことになりかねない。自分の言葉を縮めることになりかねない。

「自粛」の渦

まずは30年前「昭和」の終わりに針を戻してみよう。1988年9月19日から、年明け1月7日の「文芸」までの新元号「平成」の即位前の「異様な」取材・報道を原体験した世代は、すでにほとんど報道機関内にいない状況になって

いて、1社50人にも及ぶ記者を皇居の周りに24時間張り付け、皇居への出入りを監視することで、容体の劣化を推し量るというわけだ。主要な門の前には報道陣が立ち並び、雨の日も風の日も、しかも年末に向け底冷えがするお堀端で、ひたすら「待ち」の取材が続いた。そのある種の集大成の紙面が年明けの「天皇陛下御」報道であったという

と、感情を言ひ、それがまたメディアに帰ってくる中で、鼻だけではなく真においても多くの制約がかかる結果となる。

冷静に報じる

前回は、「哀しみと責め」から、「服喪」と「追悼」、そして「善祝」といふ流れを辿った。その大きなヤマ場であった死去に際しては、新聞は千方部といわれる号外を発行し、通常は朝刊にある社説を夕刊に掲載した。テレビは2日間わたって特別番組を組

む以上、天皇の正位化、神聖化を促すような報道は慎むべきである。②天皇や天皇制に関する議論・批判は、自由かつ多角的に行われるべきであり、そうした自由はいかなるレベルにおいても完全に保障されなければならない。報道機関は、自らの存在意義である言論の自由を率先して守る社会的責任を負っていることから、これらの権利侵害に対しては敏感に反応し、社会に訴えていくべきである。③天皇・皇室に対して

不当に制約されるような内心の強制があつてはならないとは、憲法の要諦である。この基準からの逸脱に対し、報道機関は常に監視の目を光らせねばならない。こうした状況は改善されたとはいえ、むしろ不安視される状況になってはいないか。例えば、生前退位を決めた皇室会議の情勢は閣内の中である。この短文の議事録は公表されたが、そもそも議事録(会議記録)自体が存在しないと政府は発表している。各種の継承行事についての検討も一切公表されていない。菊のカーテンはむしろ一層厚くなっている節さえあるという点だ。

正位の制定に関しても、前回同様報道界の代表新聞協会、民放連、NHKの各会長)が「正位に関する懇談会」メンバーとして参加した。前回は、こうした報道界の関与を、天皇制と表裏の関係にある正位制定に直接関与することに問題視する声も業界内からあつたが、今回、そうした話も聞かない。いわば、こうしたグループに対する感覚は麻痺してきているという点だ。昭和天皇が手術を受けた87年以降では、共同通信社

編集幹部が業界の機能的存在の「新聞研究」に「現行憲法を厳密に解釈し、象徴天皇制が憲法の枠からはみ出し、膨張していく危険な過程をチェックしていく」必要性を訴え、「皇朝」の中に菊カーテンが存在していたらそれを排し、再び元号化への道を歩ませないことだ」とまで記している。それでも結果は「平和への強い意欲」を露骨に示すことになったのである。こうした平和を希求する天皇陛下は、今回の方がより強まるともいえる。それはまさに憲法改正と正位化を目指す現在の政治状況と重ねて考えざるを得ない。こうした冷静さを失いがちな天皇皇室報道は、日常から緊張感をもつ報道で、憲法規定にあった報道がなされ、それが社会に正しい理解をもたらすものであろう。

文化



新元号「令和」発表を受け、JR大塚駅で配られた新聞の号外に手を伸ばす人々や昭和天皇の死去を伝える本紙速報などの「ローシエ

天皇皇室報道

祝い一色に危険性も

菊のカーテン一層厚く

いるようだ。それだけに改めて振り返っておくことに意味があるだろう。日本国中が天皇陛下に始まり、新聞紙面では連日1面で「今日の病状」が報じられ、日本国中に「自粛」の渦が巻き起こった。そしてこの一極集中過熱報道と、そのための取材は、111日間に及ぶことになる。報道機関は天皇の容体を把握し報道することを最優先課題

として、本紙を含め、この僅かの新聞だけが「過去」を便用する中(ほかには、沖縄タイムズ、長崎新日本報、苫小牧の計3紙)、大多数の新聞は本紙の「頭御」使用によって、多くの国民は改めて非日常を認識し、さらなる自粛ムードが高まってきたことになる。そしてこうした特別感が「異れ多い存在

」の取材・報道の自由が不当に制限されるようなことがあつてはならないのは当然であり、政府及び宮内庁における干渉や制約は、公的・非公的を問わず許してはならない。行政機関は、公的情報である天皇・皇室の情報を速やかに国民に知らせ、公開する義務を負う。④政教分離は極めて厳密に行われなければならない。一般の市民の信教の自由が

も、取材・報道の自由が不当に制限されるようなことがあつてはならないのは当然であり、政府及び宮内庁における干渉や制約は、公的・非公的を問わず許してはならない。行政機関は、公的情報である天皇・皇室の情報を速やかに国民に知らせ、公開する義務を負う。④政教分離は極めて厳密に行われなければならない。一般の市民の信教の自由が

も、取材・報道の自由が不当に制限されるようなことがあつてはならないのは当然であり、政府及び宮内庁における干渉や制約は、公的・非公的を問わず許してはならない。行政機関は、公的情報である天皇・皇室の情報を速やかに国民に知らせ、公開する義務を負う。④政教分離は極めて厳密に行われなければならない。一般の市民の信教の自由が

も、取材・報道の自由が不当に制限されるようなことがあつてはならないのは当然であり、政府及び宮内庁における干渉や制約は、公的・非公的を問わず許してはならない。行政機関は、公的情報である天皇・皇室の情報を速やかに国民に知らせ、公開する義務を負う。④政教分離は極めて厳密に行われなければならない。一般の市民の信教の自由が

も、取材・報道の自由が不当に制限されるようなことがあつてはならないのは当然であり、政府及び宮内庁における干渉や制約は、公的・非公的を問わず許してはならない。行政機関は、公的情報である天皇・皇室の情報を速やかに国民に知らせ、公開する義務を負う。④政教分離は極めて厳密に行われなければならない。一般の市民の信教の自由が

文洋80歳 縦断あるき旅

た写真を薬剤で洗い、乾燥してアルバムに入れ、持参した被災者に戻している。20代の高原屋乃さんは愛知県から来てボランティア活動をしている。「写真を洗って返した時、受け取る人のうれしそうな表情に豊

々々がかわいい花をつけている。20日、広島で学芸者たちがお池を訪ねたという新聞記事を読んだ。戦時中、沖縄から本土へ向かう学芸隊乗船、対馬丸が米国の潜水艦に攻撃され

を聞いたという。私の兄は対馬丸の二つ前の乗組員で、鹿児島に着き、小学1年の私は母と迎えに行った。21日、NHKが「文洋」の杉浦幸子さんが定年となり、現在、故郷でもある広島の放送局でキャスター

杉浦さんから電話があり、お互いに健康であることを祝った。22日、尾道と言えば、小津安二郎監督の映画「東京物語」が強く印象に残っている。笠置衆と東山千栄子が演じる尾道の老夫婦が真

尾道商業高校の校門から野球部の選手たちが出てきた。屋敷の弁当を買いに行くと、「北海道から歩いて」と驚き、カメラを回ると、キャスターの甲子園大会に出場して

「暴力と性」で打越さん語る 24日、八重瀬 社会学者・打越洋行氏の単著「ヤンキーと地元(筑摩書房)の出版を記念したトークイベントが24日午後

は無料。10年以上にわたって建設業や性風俗業、違法就労に身を置く沖縄の若者たちのそばにいて暮らしを見つめ、声を聞き取ってきた著者が、暴力と性をテーマに語る。対談ゲストは筑大教

秀吉が実施した初期検地帳発見 兵庫県立歴史博物館 兵庫県立歴史博物館は豊臣秀吉が織田政権下で播磨国(兵庫県西部)を治めていた天正8(1580)年に家臣に作成させた検地帳の写しを発見したと発表した。豊臣政権の大岡検地帳は全国に数万件あるが織

琉球時評

東京宣言

東京に行きたくて 親元を離れたくて 東京の大学を離れたくて 念のために逃げた地元のこれぞとんだと書いパバに 東京行きを書いた本に 悲しげな顔をした あ 私達を苦しめて 改めて感じた暖かさ 遠端に 独りの東京で 渋谷のスクランブル交差点 新宿の焼き肉屋で 出会った 王子に見た 凍った頬 この暖かさはそこには 東京の冷たさに恐怖を 地元で 親元を もう少し 甘えてもいい 東京の暖かさを知りも さんしょう・にな 添付出身。

◇第1、第2